

個人情報の取り扱いについて

個人登録や大会申し込みで得た個人情報は、大会プログラムの作成、大会結果などを兵庫県テニス協会のホームページに掲載したり、遠征や上位大会へ推薦するための選手選考などに使用場合があります。またJTAの新しい登録制度のため使用されますのでご了承ください。

所属団体名、個人名、個人登録番号、戦績、遠征・研修報告、大会期間中に主催者が撮影した静止画及び動画について、その権利は全て主催者に帰属することとします。また動画および静止画などについては、放送、印刷、出版、インターネットなどで公表・公開をする場合があります。

ただし、私的な利用目的や営利目的で使用することはありません。個人情報を当協会以外のものに提供する必要があると認めるときは、提供をするものに対し、当該個人情報の使用目的もしくは使用方法の制限その他の必要な制限を付し、その適正な取扱いについて必要な措置を講ずることを求めます。これは個人情報をみだりに他人に知らせ、不当な目的に使用する、ということではありません。細心の注意を払っておりますが、個人あるいは団体に不利益なことがもしありましたら、至急、兵庫県テニス協会事務局までお知らせ下さい。

JTA ワンコイン制度について

JTAワンコイン制度は(財)日本テニス協会により制定された制度で、日本のテニス発展のため選手およびジュニアの育成強化を目的とするナショナルトレーニングセンターの運営を中心に地域トレーニングセンターの整備等への資金を大会参加者に広くご負担頂く制度です。

「ナショナルトレーニングセンター(NTC)」及び「ワンコイン制度」について詳しくはJTAのHPをご覧ください。

ワンコイン制度ホームページ <http://www.jta-tennis.or.jp/onecoin>

お問い合わせ (財)日本テニス協会 onecoin@jta-tennis.or.jp

【JTAワンコイン制度(抜粋・加筆)】 ※平成20年2月28日 日本テニス協会より転載承諾済み

(目的) ワンコイン(第3条参照)を資金として、テニスを発展させるための恒久的財政基盤の確立に寄与することを目的とする。

(ワンコインの金額) 個人戦シングルス 1名 100円、個人戦ダブルス 1組 100円、団体戦 1チーム 500円

(資金の用途等) (1) ナショナルチームの強化 (2) ナショナルトレーニングセンターの運営 (3) 地域・都府県トレーニングセンター活動事業(コーチ派遣事業、指導者教育事業も含む) (4) 全国中学校テニス連盟、全国高等学校体育連盟に対する支援事業

上記に基づき、平成20年4月1日以降、一般社団法人兵庫県テニス協会の主催大会において、以下の大会をJTAワンコイン制度対象大会とします。参加にあたり、参加料とは別途、各種目JTAワンコイン制度金100円をご負担願います。このお金は、兵庫県テニス協会から、全額、日本テニス協会に納付されます。

- | | | |
|----------|------------------------|-------|
| 【一般大会】 | 全日本選手権兵庫県予選大会 | |
| 【ベテラン大会】 | 兵庫オープンベテランテニス大会 | |
| 【ジュニア大会】 | 兵庫県春季ジュニアテニス選手権大会 | シングルス |
| | 兵庫県春季ジュニアテニス選手権大会 | ダブルス |
| | MUFGジュニアテニストーナメント兵庫県予選 | シングルス |
| | 兵庫県小学生テニス選手権大会 | シングルス |

(一社)兵庫県テニス協会「テニス王国兵庫育成・強化基金」について

兵庫県テニス協会・市町テニス協会・兵庫県高等学校体育連盟テニス部・兵庫県女子連のテニス大会において、エントリー費に一人一律100円(但しダブルスは1人50円)のご負担をお願いします。平成19年4月1日以降、このジュニア冊子にある大会が対象大会となります。参加にあたり、参加料とは別途、各種目100円をご負担願います。

【「テニス王国兵庫」育成・強化基金(抜粋・加筆)】

(設立主旨) 兵庫県下の市町協会の活性化、ジュニア大会及びジュニア選手の育成・強化をすることを目的とする。

(負担金額) 個人戦シングルス 1名 100円、個人戦ダブルス 1組 100円

(事業内容) (1) 県下市町テニス協会のジュニア活性化を支援

- ① 市町テニス協会から輪番で県ジュニア遠征(海外、沖縄)に若干名を派遣
- ② 市町テニス協会が主催するジュニア強化・普及練習会に講師を派遣

(2) 県テニス協会が主催する強化練習会、研修会に市町テニス協会の代表者を招聘

(3) チーム兵庫(国体強化候補選手)の強化事業を支援、(4) ITFジュニア大会の運営を支援、

(5) 国体少年男女の派遣費用を支援 (6) その他県・市町テニス協会の強化・普及に必要と認められたものに支援